
大和工商リース株式会社
大阪・オート&リーシング営業四課
藤森 大資

私はオートリース及び一般リースを扱う企業に勤めています。
今回の案の中で一般物件の取扱はでておりますので理解できましたが、オートリースの場合は原則オペレーティングリースであるため、現状のリース会計のままで良いと解釈して良いのでしょうか？